令和 4 年度第 3 回岡山支部評議会 議事概要

開催日時	令和 5 年 1 月 20 日 (金) 14:00~15:40
開催場所	第一セントラルビル 2 号館 8 階会議室 Ivy
出席評議員	学識経験者:浜田評議員(議長)・中浜評議員・水田評議員
	事業主代表:安原評議員・大塚評議員
	被保険者代表:野村評議員・山本評議員
議題	1. 令和5年度保険料率について
	2. インセンティブ制度における令和3年度実績等の報告
	3. 令和5年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について

各議題について、事務局より資料に基づいて説明。

議題1. 令和5年度保険料率について

<学識経験者>

参考資料 p6 の診療種別 1 人当たり医療費の対前年度比の寄与度について、全国では 8%伸びた ということか。

<事務局>

そのとおり。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控え等があり医療費は減少したが、令和 3 年度はその反動による影響を受けて伸びた。

<学識経験者>

岡山は全国に比べると伸び率が低かったということが分かる。

<事業主代表>

令和 5 年度は、令和 4 年度と比較して岡山支部健康保険料率が 0.18 ポイント減で、介護保険料率が 0.18 ポイント増となり、合計では増減なしとのことであるが、特に何か調整があった訳ではなく、結果的に偶然どちらも 0.18 ポイントだったのか。

<事務局>

そのとおり。健康保険料率は都道府県支部で異なるが、介護保険料率は全国一律である。令和 5 年度の介護保険料率については、介護納付金の増加や令和 4 年度末に見込まれる不足分の影響等により、収支を均衡させるために必要な保険料を算出した結果 1.82% (0.18 ポイント増)となっ

た。

<事業主代表>

介護保険料率は、毎年このくらいのペースで上昇していく見込みか。

<事務局>

毎年度の収支見込みにもよるが、今後、後期高齢者の増加や介護報酬の増加といった利用者や サービス単価の増加があれば、介護保険料率が下がっていくという要素は中々見つからない。

<学識経験者>

事務局からの説明にあった、介護保険の地域密着型サービスは、いわゆる在宅のサービスということで、施設に入っている方と比較対照した趣旨のものか。

<事務局>

地域密着型サービスには、在宅のみではなく、通所型など色々なサービスもある。

<学識経験者>

定員30人未満の小規模な特別養護老人ホームの場合は、地域密着型サービスを利用できる。

<学識経験者>

後期高齢者の窓口負担割合の増加による協会けんぽへの恩恵はあるのか。

<事務局>

協会けんぽの負担額が260億円軽減する見込みである。

岡山支部保険料率の変更に係る評議会の意見

令和5年度の岡山支部保険料率10.07%については妥当である。

議題2. インセンティブ制度における令和3年度実績等の報告

<事業主代表>

健診の実施率が低い事業所に対して、何か指導する等の対応はしているのか。

<事務局>

協会けんぽに指導の権限まではない。コロナ禍以前ほどではないが、支部長を先頭に事業所訪問を実施し、生活習慣病予防健診の受診勧奨や事業者健診結果データの提供をお願いしている。さらに、今年度は委託業者を活用した事業者健診結果データの取得事業にも注力している。

健診の実施に関しては、常時50人以上の労働者を使用する事業者は定期健診の結果を労働基準

監督署長に報告する必要があるが、50人未満の事業所は報告対象となっていない。このことも踏まえて、協会けんぽ加入事業所の約8割が被保険者数10人未満の事業所ということもあり、健診実施率の低い事業所が存在しているのではないかと考える。

<学識経験者>

特定保健指導の実施率は比較的高いが、特定保健指導対象者の減少率の順位が悪いということ は対象者が増加しているのか。

<事務局>

特に事業者健診結果データの取得において、協会けんぽが結果を取得した時期が実際の健診受診日からかなり経過したデータもあり、中には対象者が既に次年度の健診を受診されていると考えられるものもあり、特定保健指導の案内を実施できなかった事例がある。次年度は、早めの事業者健診結果データ取得のサイクルを構築し、特定保健指導の案内を実施していきたい。

また、生活習慣病予防健診に関しては、健診機関から協会けんぽに費用を請求する際に、健診結果データも併せて提出されるため、協会けんぽが健診結果を取得できるタイミングは事業者健診よりも早い。事業者健診を利用している事業所に対しては、生活習慣病予防健診への切り替えも勧奨していく。

議題3. 令和5年度支部事業計画案及び支部保険者機能強化予算案について

<事業主代表>

現金給付等の申請に係る郵送化率について、評議会参加前に自社の実務担当者にヒアリングしたところ、申請書内の押印廃止や添付書類が少なくなる等、昔よりは改善を感じているとのことだった。しかし、企業では DX が求められており、郵送申請から Web 申請に替わってきているのが現状である。協会けんぽも郵送申請から Web 申請にするような DX の対応について本部から連絡は来ているか。

<事務局>

現状では Web 申請ができておらず、今回のご意見のような要望は加入者からも頂いている。Web 申請では申請書の証明欄や添付書類をどのように対応していくか等の難しい部分がある一方で、時代に沿った対応を進めていくことが加入者サービス向上において重要であることも承知している。今月からは申請書の新様式を導入し、記載内容を簡略化する等の対応を行ったが、次のステップとして Web 申請をどのように実施していくかの具体的なスケジュールは本部からまだ示されていない。

<事務局>

補足になるが、現時点での本部からの回答は、(Web 申請について) プロジェクトチームを立ち上げて検討しているとのことである。

<事業主代表>

健活企業に認定後の直接的なメリットが少ないと感じているため、企業のモチベーションが上がるような仕組みを作っていただきたい。

<事務局>

現在の特典としては、運動施設や健診機関による特典、金融機関による金利の優遇等がある。健活企業宣言によって、イメージアップによる求人応募の増加や、健康づくり活動による離職率の低下といった声も聞いている。今回頂いた要望を踏まえ、他支部の事例も参考にしながら、メリットを感じてもらえるような取組みを行っていきたい。

特記事項

- ・事務局から2点情報提供を行った。
 - ①今月からの新システムのサービスインについて
 - ②医療保険制度の見直しについて(社会保障審議会 医療保険部会の情報より)
- ・傍聴者なし。
- ・次回の集合開催は、令和5年7月に予定。